

平成26年3月10日（月曜日）予算特別委員会②

○出席委員（16名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	新宮征一	委員	14番	内藤明	委員
15番	高橋勝文	委員	16番	川越孝男	委員
17番	那須稔	委員	18番	木村寿太郎	委員

○欠席委員（1名）

13番 佐藤良一 委員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
富澤三弥	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	宮川徹	政策推進課長
奥山健一	財政課長	船田一彦	税務課長
那須吉雄	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
山田敏彦	下水道課長	犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
荒木信行	商工振興課長	安孫子政一	さくらんぼ 観光課長
菅野英行	健康福祉課長	阿部藤彦	子育て推進課長
工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長	阿部誠	水道事業所長
安食俊博	病院事務長	荒木利見	教育長
小林友子	学校教育課長	月光龍弘	生涯学習課長
遠藤啓一	監査委員 事務局 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	兼子亘	総務 係長

予算特別委員会議事日程第3号 第1回定例会
平成26年3月10日(月) 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 議第 5号 平成26年度寒河江市一般会計予算
- 日程第 2 議第 6号 平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 3 議第 7号 平成26年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第 4 議第 8号 平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 5 議第 9号 平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 6 議第10号 平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 7 議第11号 平成26年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議第12号 平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 日程第 9 議第13号 平成26年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- 日程第10 議第14号 平成26年度寒河江市立病院事業会計予算
- 日程第11 議第15号 平成26年度寒河江市水道事業会計予算
- 日程第12 議案説明
- 日程第13 質疑
- 日程第14 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

開 会 午前11時00分

- 國井輝明委員長** ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

- 國井輝明委員長** 日程第1、議第5号平成26年度寒河江市一般会計予算から日程第11、議第15号平成26年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○**國井輝明委員長** 日程第12、議案説明であります。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○**國井輝明委員長** 日程第13、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質疑、答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

なお、質問の際はページをお示しいただきますようよろしくお願いしたいと思います。

初めに、議第5号平成26年度寒河江市一般会計予算の質疑に入ります。

議第5号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。内藤委員。

○**内藤 明委員** 地方交付税に関係してお尋ねをしたいと思いますが、昨年もですね、地方交付税に関しては質問させていただきましたけれども、去年は、失礼失礼、間違った。地方公務員の給与削減をするということで要請があつて、それについて質問したわけでありましたが、市長はそうしたことがあつては大変遺憾なことだということが答弁としてあつたと思っておりますけれども、つまり政府が公務員給与の削減を要請するということで、地方交付税を減額するということになったんですが、この前の新聞を見ていましたら、その減額した自治体には地方交付税をふやすといいますか、増額するという話が出ておりました。政府が昨年度末に決定したような新聞に載っておったわけですが、地方財政計画の中でそうしたことが具体的に示されたのかどうか教えていただきたいと思ひますし、もし昨年本市がその公務員給与を削減したことによって増額されたとすればどのぐらい増額になったのかもあわせてお尋ねをしたいと思ひます。

○**國井輝明委員長** 奥山財政課長。

○**奥山健一財政課長** 公務員給与削減に伴って、それを実施した自治体への交付税の増額がなつたかということでございますが、今予算編成の時点では具体的な数字等は入っていませんでしたので、このたびの予算につきましては、予算の交付税につきましてはそういうことは見ておりません。以上でございます。

○**國井輝明委員長** 内藤委員。

○**内藤 明委員** その後そうした情報が入っているのかどうか。私はこういうことがあつてはならないと基本的には思っているんですが、つまり去年も言いましたように地方財政法とかあるいは地方分権という中であつて、こうしたことが行われるということは大変それを無視したやり方だと思つておりますし、そんなことは二度とあつてはならないと思つていたわけですね。

当時、政府はこの要請に応じたからといって、あるいは応じないからといって、格別制裁はしないという話であつたわけでありましたが、そういうことを今度応じた自治体がそれに対して増額するなんていうことがありますと、これまた別の意味でこの地方分権を壊していくような形になるんじ

やないかと思っております。

また、補正予算にかかわっていることでありますけれども、事業の補助金についても増額をするといえますか、3割を4割にするなんていう話もあるようではありますが、つまりこういうことをしますと先ほども申しあげましたように本当の地方自治というのはなされなくなるんじゃないのかなと、こういうふうには思います。

結果的に増額されたからいいということじゃなくして、そうした点について市長はどうお考えなのか。市長の見解を改めてお伺いしたいと思います。

○**國井輝明委員長** 奥山財政課長。

○**奥山健一財政課長** 今答弁に舌足らずなところがありましたので、訂正というか、つけ加えさせていただきますが、交付税につきましては増額はならなかったと先ほど申しあげましたが、平成25年度につきましてはそもそも交付税算定の需要額の人件費の分が削減されていましたが、平成26年度につきましてはそれはもとに戻っております。そういうことで基本的に戻っております。

あと、削減しなかったところに対してのペナルティーというか、そういう情報はまだ正式な情報は入ってきておりません。ただ、ちまたでは頑張る地域交付金というのがことし創設になるようなんですが、その辺あたりで何か交付額について制限を加えるとか、そういうことは正式な話ではないですけれども、ただうわさ的な部分については聞いております。以上でございます。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。内藤委員。

○**内藤 明委員** ぜひ、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○**國井輝明委員長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、財政課長がお答えしたとおり、正式な国の方針なども出されていないと我々は認識しておりますから、去年お答えしたようなスタンスでいるところであります。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。後藤委員。

○**後藤健一郎委員** 歳入16款寄附金についてお伺いしたいと思います。

寄附金、主にこれはふるさと納税の話になると思うんですけども、これまで前年度ですと60万円という予算に対して本年度は100万円という予算になっています。ただ、現実として今まで決算などを見せていただいて60万円よりもずっと上だったのはわかっておりますけれども、このたび予算を60万円から100万円と上げたことについてお伺いしたいのですが、例えば次年度から新たにこういうことをするのでこれぐらい納めていただけたらと思うという、新たな取り組みをするために予定額といえますか、金額を上げたのかどうかをお伺いしたいと思います。

○**國井輝明委員長** 奥山財政課長。

○**奥山健一財政課長** 寄附金につきましては、ことしもふるさと納税につきましては600万円強のふるさと納税をいただいておりますが、60万円から100万円にしたということについては特に特段の考えはございません。ただ、切りのいい100万円ということで、600万円ありますものですから、100万円ぐらいはいただけるんだろうということでは予算計上したところです。

○**國井輝明委員長** 後藤委員。

○**後藤健一郎委員** 現状はたくさん、この60万円より多くもらっているのはわかりますので、それはいいと思うんですけども、ふるさと納税というのは注目されている部分でもありますので、力強くこちらを打ち出していただけて、より多くの方に寄附金をいただけるような形にしていた

だきたいと思います。

○**國井輝明委員長** ほかに。新宮委員。

○**新宮征一委員** ページ数で20ページ、21ページなんですけど、12款の使用料の関係でちょっとお尋ねをしておきます。5番の土木使用料、これはこれまで決算特別委員会などでもいろいろと考え方なども申しあげてきたところでありましてけれども、使用料の中で突出して多いのが市営住宅の使用料なんですね。市営住宅の使用料が非常に多いんです。

それで、昨年度の決算、いわゆる平成24年度の決算のときにも申しあげたんですが、収入未済額が239万1,000円ほどあったんですよ、その時点で。今回のこの予算を見ますと、平成24年度との対比で39万9,000円、約40万円近くが数字的に低くなっているんですけども、その要因は何なのかと、この3,290万1,000円という収入予定額といいますか、見込み額の中に、先に年度以降の未済額もこの中に全て含まれているのかどうか。

歳出のほうでは我々の委員会に付託なりますけれども、歳入の方では聞く場所がございませんので、ここでお尋ねをしておきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○**國井輝明委員長** 奥山財政課長。

○**奥山健一財政課長** この収入額につきましては、繰り越しの分も含んで一応計算はしているところでございます。

前年度より減っているということでございますが、住宅につきましても出入り、借りる方の出入り等があるわけでございますので、その辺のことも含みおきながら、施設のことも老朽化している部分もあるということですのでその辺のことも勘案して減額をした予算としたところでございます。

○**國井輝明委員長** 新宮委員。

○**新宮征一委員** 当然この中には未済額も入っているという認識でありますのでこれはごく当然なんだと思いますが、昨年の239万1,000円の平成24年度の決算から未済額があったわけですが、その中で不納額として処理したものがあのかどうかお尋ねしたい。

入ってくる可能性がないので、230何万円のうちから入ってくる可能性がないということで欠損処理をして残りの部分を今回のこの数字に入っているのかということをお聞きしているんです。

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** 議員御指摘のとおりでございます。（「残りの分も入っているのね」の声あり）

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** そのとおりでございます。

○**國井輝明委員長** 新宮委員。

○**新宮征一委員** 欠損処理したのを聞こうと思ったんですが、これは決算委員会で聞きますので、きょうはこれで終わります。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。後藤委員。

先に申しあげます。厚生にかかわるところもありますので、概括的な質疑にとどめていただきま
すようお願いいたします。

○後藤健一郎委員 済みません。ここについて3つほど質問がございますので、一気に並行して聞く
のは、私ちょっと難しいので、1問1問ずつ聞かせていただきたいと思います。

○國井輝明委員長 ページをお示してください。

○後藤健一郎委員 まず、41ページの2款1項1目、総務管理事業の光熱水費についてでございます。
市の施設は多数ありまして、ほかの款項目にもありますように光熱水費が出てきますけれども、全
てをまとめましてここで質問させていただきたいと思えます。

昨年6月の定例会でも内藤議員の一般質問でもありましたけれども、既存の電力会社からではな
くて新電力に切りかえて少しでも電気料金を引き下げることが、新年度予算に当たり私は検討すべ
きではないかと思っております。今回の予算は既存の電力会社の場合を考えての金額なのか、それ
ともそういったものも勘案しまして切りかえなども考えての金額なのかをまずお伺いしたいと思
います。

○國井輝明委員長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 新電力の関係でございますが、私どもも予算編成する時点に当たりましては新
電力の事業者ともいろいろお話をいただきまして見積書までいただいたところでございました。

実際、見積書を見せてもらいましたところ、新電力が対象になるというのは高压の部分というこ
ともありましたものですから、削減額というんですか。そこは微々たる額ということで3%までい
かないかどうかぐらいの額だったものですから、ことしについては新電力は使わないで通常の電力
で積算させていただきました。

○國井輝明委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 わかりました。

でも、しかしながら見積もりも既にいただいて、3%程度は削減されるという予想であれば、私
は3%というのは非常に全体から考えると大きい数字ではないかと思うんですけれども、いかがで
しょうか。

○國井輝明委員長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 数字的に正確な数字は資料がないのであれなんです、削減幅としては私の記
憶が正しければ130万円程度だったのだと思います。その程度なものですから、いろいろ今後のこ
とも考えますともう少し検討させていただこうかなということでしたところでございます。

○國井輝明委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 私は130万円って、すごく大きい数字だと思うんですけれども、以前内藤議員が
一般質問されたときにも慎重な姿勢で今後考えなくてはいけないという御答弁があったわけですけ
れども、私が調べたところ県内ですと米沢市、全てではありませんけれども、市の施設の一部がこ
の新電力に切りかわっておりますし、今、他市でも予算を審議中ではございますが、県内他市でも
新電力に切りかえるところが出ると聞いております。

3%、130万円ぐらいということですが、それを切りかえたり、もしくは全てではないに
しても一部の施設からでも切りかえていくということが、やはり民間も市が切りかえなくてはでき
ないなんていう話も聞いておりますので、そういう意味でもまずは行政のほうでできるところから

やっっていけばいいとは思うんですけども、いかがでしょうか。

○國井輝明委員長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 失礼しました。

今の130万円というのは一般、市役所だけでなく市の施設全体のものに対しての減額幅でして、もとの額についてはもっとこれだけでなく市役所、市全体の電気料ということに対しての額でございます。それで、今委員から使用すべきではないかとのことでございますが、これにつきましてはいくらもいろいろと情報を得ながら検討はしていきたいと考えております。

○國井輝明委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 ありがとうございます。

提示した予算より上がるというの難しいと思うんですが、下がるという分には今後も取り組める分があるかと思っておりますので、こちらにつきましてはぜひ御検討していただきたいと思っております。

続いて、お伺いさせていただきたいのは49ページ、2款1項5目危機管理事業積立金についてであります。今年度で庁舎の免震工事が終わりました。この工事が始まる前に、この工場の説明会が議員に対する懇談会でなされたときだったと思っておりますけれども、これだけ築年数がたっている庁舎ならば8億円という金額をかけて免震化するよりも維持管理費も考慮して建てかえを検討したほうがいいのではないかという意見が出されたと思っております。その際に、建てかえのもととなるお金、多分市有施設設備基金のことだと思うんですけども、こちらのほうが今すぐ出せるような、もととなるお金がない。なので、まずは免震工事をしてその後積み立てをしていくという答弁が担当課からなされたとは私は記憶しております。

ということであれば、この積立金が次年度から多くなっていかなければならないと思っております。昨年度同額の180万6,000円と現在のところとなっております。もちろん年度末に補正予算でこの金額をふやすという場合も今まででありましたし、また繰越金の半分が財調に行くということもわかっておりますけれども、類団カードとかで比べますと性質別歳出の積立金とか積立金現在高は非常に寒河江市は少ない額となっております。

もちろん、類似団体と比べてそもそもの歳出の金額の合計が少ないので一概に言えないのはわかっておりますけれども、考え方として私の個人的な考えですけども、例えば給料をもらって今月は少し余裕が出そうだから貯金をしようというのと、もらった時点でこのぐらいいは貯金に回そうと、最初から考えるのでは結果的には大分差が出てくるのではないかと思います。

そういうふうには、今後に備える姿勢として積立金を後で補正とか繰越金から半分とか上げるのではなくて、最初から積立金という額を多くしなければならないのではないかと思いますけれども、そちらについて見解を伺いたいと思っております。

○國井輝明委員長 奥山課長。

○奥山健一財政課長 積立金については議員のおっしゃるとおりだと思います。私どもも当初では積立金をするようなことで財政の計画は、予算の編成はしたんですが、予算の編成していくに歳入歳出の関係でなかなか入らなかった。今後6月末になると交付税の額も決定する。また、決算も出てくると。その辺の状況を見きわめながらぜひ積み立てはしていきたいと考えているところでございます。

○國井輝明委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員　そうですね。多分、庁舎建てかえのためには毎年1億円ぐらいずつは少なくとも積んでいかなくては建てられないと思いますので、1億円以上積んでいくためにも、ないので積み立てられないというのはよくわかるんですけども、そういったものでも積立金というところを重要視していただきたいと思います。

次に、53ページの2款1項6目イメージアップ推進事業について質問させていただきます。

今年度までですと商工費に入っていたこの項目ですけれども、イメージアップ推進室が政策推進課に移動したのでこちらに予算が移動しているんだと思いますけれども、昨年度の事業と比べまして非常に金額が減っております。もちろん、事業内容の負担金ですとか補助及び交付金委託料などから移動してこなかったため減っているのはわかるんですけども、今定例会初日に市長が平成26年度の市政運営の中で情報発信、シティセールスを重要視していくという旨の話があったかと思えます。私もこれまで一般質問とかでシティセールスについての重要性というものは何度もお話をさせていただいているので、私は非常によい取り組みだと思えますけれども、ただ今回の予算を見る限りは余りにも少ないので、どれくらいのことができるんだろうと少し不安に思いましたので、内容についてお伺いしたいと思います。

○國井輝明委員長　宮川政策推進課長。

○宮川　徹政策推進課長　私からお答えをさせていただきたいと思います。昨年度といたしますか、平成25年度当初と比べて大分減っているということでございます。ここの中で86万4,000円となっておりますが、報償費の中で約半分の42万円を想定しておりますが、主に議員からただいま御指摘をいただきましたシティセールスの検討委員会をまずは立ち上げて、その委員会のメンバーの方々への報償、謝礼といったもの、それから市民元気づくり大賞の記念品といったところを想定して予算化をしたところであります。

シティセールスに関連する部分では主にその部分で上げておりますが、その他旅費等で先進地の視察研修といったところも内容的には含んでいるといったところでございます。

○國井輝明委員長　後藤委員。

○後藤健一郎委員　ありがとうございました。

イメージアップ、シティセールスについては各課、横の連携を存分にとっていただいて、多分これに関しては商工も農林も観光も全てかかわっているところだと思いますので、ぜひ横のつながりをとっていただいてシティセールスがうまくいくようにしていただければと思います。以上です。

○國井輝明委員長　ほかに質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員　委員長にまず最初に確認のためにお尋ねしますが、予算特別委員会で質疑についてだけ求められているのね。意見については改めて後で意見の場というのは求めるのかどうか。その辺、ちょっと確認しておきたいんです。

○國井輝明委員長　意見を含めながら質疑をしていただければと思います。川越委員。

○川越孝男委員　会議の進め方として、質疑意見等という形でしていかないと、質疑だけしていつて後で前の部分の意見があるんですとなったときに混乱するので、今のような形で会議規則にもありますように質疑意見等をきちっと受けとめて、発言の場を保障していただきたいと思います。

全体的なことでもお尋ねをしたいと思います。というのは、施政方針もずっと何回も私、読みました。そして予算や何かもずっと見る中でいろんな、もちろん今こういう時代になって行政の仕事

というのは非常に多岐にわたって国のさまざまな予算を使って事業をやっていくとなるとこれはやむを得ないだと思いますけれども、物すごくいっぱい何々計画を立てて何々を、基本方針をつかって実施計画立てて、いっぱいになっているのね。そして見たときに、要は市民が行政のサービスを受けるわけですが、もう市役所の職員だって行政の幅が非常に広がっているから、どういうものがあるかってみんな完全に熟知しているという状況はないと思います。私だ、こうして市会議員ってさせてもらって常に気を使って見ている、そこの中の何割かきり把握し切れていないという状況がありますね。

そうしたときに、やはりどういうふうにして市民の方々が市の行政の中で自分たちが受けられる行政サービスというのは、今現在どうなっているんだべという、もっとわかりやすく見る方策というものを考えらんなね時点なのでないかという感じをしています。したがって、こういう基本的な部分について、ただなかなか難しいと思います。難しいですけれども、そういうことを行政も、私ら議員という立場でも、寒河江型のものをつくっていかないとなかなか市民の理解を得られる行政サービス、市長は一生懸命になって市民の立場でやっていても今のようなこういうことを改善しなければならないのではないかという感じがするんですけれども、そこら辺についてまず1点お尋ねをしたいと思います。

○**國井輝明委員長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市の幅広い行政について、できるだけ市民の皆さんにわかりやすく情報をお伝えして理解を深めていただく、あるいは場合によっては協力をしていただくということが多々あるわけでありまして、我々としてもいろんな機会あるいは媒体などを通してわかりやすく施策あるいは事業、制度などについて市民の皆さんにお伝えをしていく努力をしているところであります。もちろん、市報もそうでありまして、今ホームページ等いろんな機会を通じて情報発信しているわけですが、なかなかそういったことについても市民の皆さんの中には理解をいただけないなどという場合もあろうかと思っておりますし、そういったことに関してはいろんな形で相談の窓口などを設けさせていただいておりますし、また、私以下職員で地域座談会などもさせていただきながら市民の皆さんの生の声をお聞きをしながら、できるだけわかりやすい市政を展開していくことに努めているところであります。

そういったことで、職員も一丸となってそういう市民の皆さんに対する制度への理解、事業への理解ということで取り組んでいるところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○**國井輝明委員長** 先に申しあげます。予算特別委員会ですので、簡潔明瞭に質疑を行っていただき、直接予算にかかわる質疑をお願いしたいと思います。川越委員。

○**川越孝男委員** 46ページ、47ページ、財産管理の関係ですが、白岩の老人福祉センターの温泉の配湯管の関係。前から問題になっておりますけれども、この状況についてどういうふうに新年度予算で対応されるのか、まず1点お尋ねします。これは、3款にもらっているんだとすればそういうことで説明も含めてお願いをしたいと思います。

それから68、69ページあたり、選挙の関係でありますけれども、任期満了の市会議員の選挙も来年あります。したがって、平成26年度の当初予算の中で選挙の事前の準備的な費用は必要ないのかどうなのか。補正予算で出す考えなのかお聞かせをいただきたいと思っております。

それから52、53ページから出てくるわけでありまして、60周年の記念事業の関係です。い

ろんな款にまたがってずっと出てきているわけでありましてけれどもトータルで60周年記念事業というのは幾らかかっているのか、この3点お尋ねします。

○**國井輝明委員長** 菅野健康福祉課長。

○**菅野英行健康福祉課長** 老人福祉センターの源泉の関係ですので、私のほうでお答えいたします。御質問の源泉の配管の関係ですね。これにつきましては81ページになりますが、老人福祉センター運営事業の中に今年度予算は見ておりますので実施したいと思っております。

○**國井輝明委員長** 富澤総務課長。

○**富澤三弥総務課長(併) 選挙管理委員会事務局長** 市議会議員の平成26年度に予定されている選挙の事前準備のことをございますけれども、今回はその前に実施される県議会議員選挙の事前の準備の部分について掲載させていただいておりますけれども、主に看板とか事前にやっておかなければならないものについては当初でさせていただいております。市議会議員選挙につきましては、特別な事情がない限り新年度予算当初で対応できるものということで平成27年度予算で対処できるということで考えてございます。

○**國井輝明委員長** 宮川政策推進課長。

○**宮川 徹政策推進課長** お答えいたします。市制施行60周年記念事業ということでございます。いろんな場面でそれぞれ登場するということでございますが、前回内示のときにもお示しをさせていただいておりますが、60周年記念事業として1,887万1,000円、トータルでということでお示しをさせていただいております。ただ、中身についてそれぞれ積み上げていくと、例えばさがえ60市民フェスタ、仮称でございますが、この開催に当たりましてはゆめタネ@さがえの事業費の中にも盛り込んでいる部分などもございますので、完全に正確に一つ一つ積み上げた数字ではございませんが、基本的には主な内容で1,900万円弱ということ想定しているところでございます。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。内藤委員。

○**内藤 明委員** 57ページ、施政方針にも出ておりますが、国際交流事業関係でお尋ねしたいと思いますが、安東市と40周年の節目だそうでありますが、ここでどのような交流事業を企画といいますか、予定なさっているのかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明委員長** 宮川政策推進課長。

○**宮川 徹政策推進課長** お答えいたします。57ページの国際交流事業の中でということですが、安東市との40周年の記念事業ということにつきましては、実はことし6月に向こうの市長選挙がある予定でございます。そういった関係でございますので、はっきりとした予算化はまだこの段階ではやっていない状況であります。

そうしたことから基本的には何らかの交流、式典のようなものをお迎えをして、想定はさせていただきたいと思っておりますが、向こうの6月の市長選挙後でないとはっきりしたところが決まっていけないということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。後藤委員。

○**後藤健一郎委員** 済みません、私、厚生常任委員会に所属しておりますので、この項目は担当になるんですけども、ほかの款にも係ることだと思いますので、この場で質問することを御了承いた

できればと思います。

86、87ページ、3款2項1目放課後児童対策事業についてであります。今回、六供町に学童クラブが新築されることになりまして、現在学童クラブの利用者の数は増加傾向ですし、今利用させていただいている施設の耐震化、免震化というのを考えたら今回の新築というのは当然というか、すばらしいことだと私は思います。

しかしながら、今学童クラブを利用したいという方は増加傾向ではありますがけれども、児童数自体は減ってきておりますので、もしかしたら今後利用者が少なくなるということも検討しなくてはいけないのかと思っております。

今回、約8,000万円をかけて木造で新築と考えていらっしゃるようではありますけれども、現在の建築の技術を考えますと少なくとも30年、維持管理をしっかりすればそれ以上の寿命がある施設ができ上がると思います。

建物を企画設計、建築して維持管理して最後に解体するまでの建物の全生涯に要する費用をライフサイクルコストと言いますが、ライフサイクルコストのうちの建設にかかる費用というのは約2割程度と言われております。つまり、今回施設で8,000万円かけて建てるわけではありますけれども、維持管理とか最後の解体までの費用を考えると単純計算ですが4億円、この施設には解体するまで、最後までにはかかるということになります。

30年以上の長期に利用する建物、そして昨今なかなかこういった建物を建てるということが少ないものですから、金額面を考えても30年という長さを考えても学童クラブとしてだけでなく、例えば生涯学習であったりとか健康福祉であったり、特にお子さんだけでなく年配の方、お子さんが減って利用されなくなってただあいているという状況にならないように、年配の方向けの施設といますか、そういうふうにも使い勝手がいい施設として建てなければいけないと思うんですけれども、今回建設するに当たり、そういった目的なども考慮しているのかどうか。今後30年、40年ということを考えての企画をしているのかをお尋ねさせていただければと思います。

○**国井輝明委員長** 阿部子育て推進課長。

○**阿部藤彦子育て推進課長** このたび計画しておりますわんぱくクラブの施設の整備に対する御質問ということでございますけれども、基本的には補助金等も活用しながらの整備だということでございますので、学童クラブの子供たちの保育のための施設ということで整備をするわけでございますけれども、議員のおっしゃるような視点も確かにこれからは大切な視点であると思います。今後、具体的な設計等につきましてはこれから入るわけでございますけれども、関係する保護者会、あるいは運営委員会等とも相談しながらこれから具体的な設計を組むようになるわけでありまして、今お話があったようなことについても検討できるかどうか相談をしていきたいと考えております。

○**国井輝明委員長** 後藤委員に申しあげます。厚生に所属しておりますので、極力控えていただきませうようお願いいたします。後藤委員。

○**後藤健一郎委員** 細かいことは委員会でさせていただきたいと思いますが、やはり今回施設の中に第1、第2、合同で建てますし、その後第3も建てるということを考えると、やはりこれから減って建物が片方しか要らなくなったというときに、今からどんどん年配の方がふえるわけではありますけれども、そういった方にも利用していただく施設というのも今後の視点は必要だと思っておりますので、御検

討いただければと。そしてその際には各課と、さっきも言ったとおりなんです、横のつながりで、この建物はこの課の担当で建てるということでなくて、意見を聞いていただきながら30年度、40年後もぜひ考えていただいて建てていただければと思います。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第5款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。後藤委員。

○**後藤健一郎委員** 124、125ページ、第6款3項1目内水面水産振興事業について御質問させていただきます。昨年度の大雨被害によりまして、特にアユなどの川魚が非常に深刻な大ダメージを負いました。これを以前のような状態に戻していくためにはやはり放流数などをふやしていくしかないと思います。予算を見ると、昨年同様の数字となっておりますが、この辺はいかがお考えでしょうか。

○**國井輝明委員長** 犬飼農林課長。

○**犬飼敬一農林課長(併) 農業委員会事務局長**

それでは、お答えいたします。昨年7月豪雨によりまして寒河江川、濁りが大変長期化したということでアユ等についてもほとんど捕獲できなかったという現状がありました。

現在、濁りについてはほぼ例年並みとなっているようでございます。

その中で、ただいま後藤委員から放流等についても御質問がございました。先日、会議があった際の情報ですとことし、最上川第二漁協で寒河江川にアユ59万匹を放流するという予定になっているようでございます。この量につきましては県内でも最大という量でございます。その中で、ぜひアユが定着してまた多くの釣り人が見られるよう期待しているところでございます。以上です。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。遠藤委員。

○**遠藤智与子委員** 133ページです。ゆめタネ@さがえ推進事業についてお伺いします。先ほども宮川課長の答弁の中にもありました。この中にさがえ60市民フェスタ(仮称)の予算も入っているということで5,000万円ということになっておりますけれども、昨年からリニューアルしたこのゆめタネ@さがえでございますが、昨年見ますと子供さん家族連れの方がたくさんいらしたということでもあります。

子供さんが使うもの、ジップでしたかな、それについては入場料も取ったりということがなされておりますけれども、このゆめタネ@さがえについては今後どのような方向になっていくのか、その予算との関係もございまして、その辺をお聞きしたいと思っております。

○**國井輝明委員長** 安孫子さくらんぼ観光課長。

○**安孫子政一さくらんぼ観光課長** ゆめタネの事業の関係でございますけれども、昨年リニューアルをしまして全部をクア・パーク全体を会場として内容も変えて、目標も家族連れ、子供さんという

ことでリニューアルをして実施してきたわけですが、その結果来ていただいた入場客数については大幅にふえたということで、それからあと、いろんな事業、入場いただいた方から御意見なんかもいただいております。

今、そういった来場いただいた皆さん、実行委員会の中で部会もごございますので、部会でも実際どういうふうな意見があったのか。それについてどういうふうに来年度反映をさせていくかということいろいろこれまで2回ほど部会も開催して、直接委員についても訪問しながら御意見なんかも伺っているところであります。そういったことで、去年の反省等も踏まえて、よかったところはさらに拡充しながら、さらに充実をさせていきたいと考えております。

○**國井輝明委員長** 遠藤委員。

○**遠藤智与子委員** ありがとうございます。

子供さんをお持ちの家族にとっては大変よかったという一面がございしますが、反面、東京から来た退職者の集まりですとか、一定高齢になった方が見に参りまして、やはり花を期待してきたところその花が余り見るものがなかったなというような、残念だったという声が聞こえてまいったところなんです。

それで、村山のバラ園ですとか、長井のアヤメ公園ですね。入場料というよりも料金を取って有料にしているわけなんですね。なので、きちんと花を見たいという方のニーズ、その辺は考えていくということだと思うんですけども、きちんとした入場料を取って、それに見合った花を見たいというニーズも片方にあるということですので、1つは例えば栃木県のフラワーパークですか、1,700円も取るんですね。でも、すばらしい花を見てもったいなくないという思いがいたしました。実際に見に行ったのですが、そういう感動を与えるという面も踏まえていただけたらどうなのかなという思いが今いたしております。ですので、入場料の有料化も含めまして検討していただけたらと思ったところです。以上です。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。後藤委員。

○**後藤健一郎委員** 128、129ページ、第7款1項2目コンベンション開催推進事業について御質問させていただきます。

ことし1月にチェリークア・パークに収容人数およそ150名という大型の、寒河江市内で考えればですけども、ホテルができました。これによりまして学会などのコンベンションの1つの目安である500人という人数が寒河江市で宿泊できるようになったかと思われまます。

この事業費の内容としては、山形コンベンションビューローの負担金ですので、これまでと同額のというのはわかりますけれども、今回、次年度から宿泊可能人数が500名以上となったことにより、これまで500名泊まれないからということで、なかなか積極的に動けなかった部分が解消されると思いますので、より営業的に活動、動いてぜひコンベンションを1つでも多く誘致していただくようなことをしていかなければいけないと思うんですけども、これについていかがでしょうか。

○**國井輝明委員長** 荒木商工振興課長。

○**荒木信行商工振興課長** お答え申し上げます。この予算につきましては、先ほどありましたとおり山形コンベンションビューローの負担金ということで同額となっておりますが、ただいま議員から御意見がありました点につきましても、今後誘致なり考えて取り組んでいける要素ができたと思っておりますので検討していきたいと考えております。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。川越委員。

○**川越孝男委員** 130、131ページあたりに該当するのかなと思いますけれども、実は平成26年度のさくらんぼの時期に向けてポスターがもうでき上がっているわけでありまして。それで、この間市民の方から呼ばれて、「ポスター、川越は見たか」と、「いや見ていない」と言ったら、内容、ちょっと生産者にとってあれはさくらんぼ農家にとって非常にまずいという話だったのね。それですぐ担当課に連絡をして、いただいて、そして私も私のうちの前の掲示場所に張って地域の人からも目を通してもらっています。

それで、やはり、その人、最初呼んだ人たちはとにかくおかしいということで、「川越見てみる」と、「川越は川越の見解が出てくるんだべから」ということを言われました。そして、私も地域の人から見てもらって、非常にやはりおかしいなという感じがします。そして地域の人声を申しあげます。

寒河江という部分が、全く、チェリンの頭にかかっていたのはあるんだね。あと下に寒河江市の観光の何々とのポスターつくったところの名前、そして、紅秀峰よと大きく書かれているのよ。そして、中読んでいくと、佐藤錦よりもうまいやつが寒河江でできたんだと、奇跡のさくらんぼだという形だけで。寒河江市もわからない、いつころの時期かもわからない、佐藤錦はだめで、佐藤錦よりもうまい、ハダワレのいいさくらんぼが紅秀峰だという中身なのね。

そうしたときに、向こうの人たちが見て、例えば紅秀峰で来ても時期がいつだかもないのよ。いつころからその時期だから、シーズンも明記されていないというので、ちょっとやはりこれで、だあっと張り出していったら一般の国民というか人々はさくらんぼは山形、寒河江はさくらんぼの里で売っているわけだ。そして、佐藤錦というのはさくらんぼの最高うまいものだと、これは結構国民の中に浸透しているんだと思うのね。そうしたときに、佐藤錦と紅秀峰と両方寒河江でとるのだたらいいけれども、もう佐藤錦だめだめ、細い字を呼んでいくとそう書かれているのね。

したがって、どうなんだべなという思いをしています。あれで全国に張り出しても、本当にさくらんぼのシーズン、佐藤錦のだめな部分で小さく中に書かれているけれども、そういう状況です。

それで、どういうふうな形でああいうポスターのデザインは策定されているのかと、あるいは市民からそういう苦情的なことを含めて意見など寄せられているのかどうか。市長自身そのポスターをごらんになっていると思うんですけれども、それについての感想なども含めてまずお聞かせをいただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 安孫子さくらんぼ観光課長。

○**安孫子政一さくらんぼ観光課長** ただいま御質問のありましたのが、寒河江の紅秀峰をPRするポスターでございます。御案内のとおり、本市のさくらんぼについてはブランド品紅秀峰ということで進めているわけですが、紅秀峰そのものをPRするポスターがないということ視点から今年度新たに策定をしたものであります。それで、そのデザインにつきましては、うちの担当課の職員等でいろいろデザインなんかも検討しまして、そしていろんなところから指導もいただきながら作成を、デザインをつくって、印刷の発注をしたという経過であります。

内容としましては、紅秀峰自体をPRするというのと、その中に寒河江市のイメージキャラクターということでチェリンもあしらって、チェリン自体についてはちょうど頭の上の部分が佐藤錦と紅秀峰となっていますので、そういったことと含めてポスターのデザインとして検討したもので

ございます。

それで、そのポスターを活用してできるだけ多くの方に今、日本一さくらんぼの里寒河江のさくらんぼと紅秀峰を広く知っていただきたいということでもありますので、やはり今委員から御意見がありましたようなことについては、今後ポスターをつくる上で十分お聞きしながらそういったことも検討してまいりたいと思います。

そのポスターに対する市民等からの声でございますけれども、声については担当まで来ているかどうかわかりませんが、私のところまではまだ何も入っておりません。よろしく申し上げます。

○國井輝明委員長 川越委員。

○川越孝男委員 そうしますと、平成25年度でつくっているあのポスターは平成26年度のさくらんぼのシーズンに向けて観光客誘致に使うというのではなくて、紅秀峰を広めるためのポスターだと。来年のさくらんぼのシーズンに向けては別なポスターをつくるんだという理解でいいんですか。

○國井輝明委員長 安孫子さくらんぼ観光課長。

○安孫子政一さくらんぼ観光課長 説明不足だったんですけれども、紅秀峰のPRでございますけれども、ポスター自体については来年度さくらんぼ観光用にも活用してまいりたいと思います。

○國井輝明委員長 川越委員。

○川越孝男委員 どれぐらいの枚数を使って、どういうふうにあのポスターを活用する計画なのか教えていただきたいと思いますが、やはりさっきお尋ねしたんですが、市長は見られているのかどうなのか。そして、ちょっと、もし見ていないとすれば見てもらって、そしてやはりあれでことしのシーズンのさくらんぼ客誘致にはどうなんだべなど、農家の人だの心配、私も同じように思ったので少し、まだこれからシーズンに入るわけですから、雪消えてからですから、やはり再検討もしていいんでないのかなというぐらいな、私は思いをしていますので、ぜひそのことについての見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○國井輝明委員長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 確かに、紅秀峰のポスターは市長室のところに張ってあります。そのポスターかどうかはわかりませんが、御指摘のポスターかどうかは知りませんが、張ってあります。

課長が申しあげておりますとおり、いろいろ不都合な点があれば見直すということもあると考えているところであります。

○國井輝明委員長 ほかに質疑はありませんか。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時00分

○國井輝明委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

歳出第8款について質疑はありませんか。

先ほど、第7款につきましては終わりましたので、8款から続けさせていただきたいと思います。

那須委員。

○那須 稔委員 141ページです。この中で、都市計画総務費の中に入っているんでないかなと思い

ますけれども、平成26年度の市長の方針説明の中でもありました。都市計画マスタープランの見直しということで説明がありましたけれども、これは平成10年に今のマスタープランができ上がって将来にわたる30年ということで相当長いスパン、その当時つくられたと、それを今回中間ということで見直しをされるようでありますけれども、その辺の都市計画マスタープランの見直しについてのスケジュール、当然この中には委託料なども入っていますので、若干その辺も絡みがあるかと思っておりますけれども、マスタープランの見直しのスケジュール、どういうことを考えていらっしゃるのか。

それからもう1点、当然平成10年につくられたマスタープランでありますから、都市計画道路とか用途地域などについて若干その当時とは変わってきているのではないかなと思いますので、その辺の具体的な取り組みの見直し項目はどういうふうに考えていらっしゃるのか。

それといま一つは、当然平成10年のときにもいろいろと市民の声なども入れながらつくってきたわけでありまして、その辺の市民の意見、声などのどのような形でプランの中に取り入れていくのか、この3点お聞きしたいと思っております。

○**国井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** ただいま。都市計画マスタープランの見直しについて那須委員から3点御質問がありましたので、順次説明させていただきます。

まず、スケジュールの件でございますけれども、平成26年度と平成27年度の2カ年を予定しております。平成26年度といたしましては委託をいたしまして現状分析、課題の整理、アンケートの実施、分析や地域ごとの説明会と市民の御意見を十分お聞きしながら計画案を作成していく予定であります。

平成27年度につきましては、それを取りまとめましてパブリックコメント等を実施して、最終的に都市計画審議会を経て都市計画マスタープランを策定する予定であります。

見直しの項目といたしましては、先ほどもありましたけれども、用途地域の見直し、拡大等土地利用等構想案に関する事及び都市計画道路、公園等の都市施設の配置、構想案に関する事などが主な項目となっております。

市民の声につきましては、地区ごとの説明会等開催いたしまして十分反映していく計画でいるところでございます。以上です。

○**国井輝明委員長** 那須委員。

○**那須 稔委員** 今、課長から説明がありましたけれども、平成26年度、それぞれスケジュールに従って対応していくという話がありました。

それで、平成27年から次の振興計画が始まっていくということで、寒河江市の将来、都市像を決める大事なマスタープランではないかなと思っております。ですから、そういう意味ではこの辺のマスタープランが次の10年の振興計画に反映していくと、このように私は理解するわけでありまして、その辺、当然先ほどあったように委託をかけながらアンケートをとられる、それから市民の声もとられる。当然これはいいわけでありまして、平成10年の際もいろいろとアンケートをとられて、それから市民の声もとられてきたんですけれども、今回についてアンケートについてどう考えていらっしゃるのか。

多くの市民の方々から多くの声を聞く、アンケートで、その辺も大事なところではありますし、

平成10年の際もたしかいろんなアンケートをとりながら将来30年にわたる大きな都市像をつくるということでつくられたわけでありましてけれども、今回アンケートの中身、今の考え方的にどういう考え方をお持ちなのか。

それから、いま一つは、市民の声のとり方ですけれども、平成10年の際にもたしか地区座談会とかいろんな地域でやられました。今回はその範囲を若干広めながらすることによってより将来にわたる寒河江市の都市像というものがはっきり市民の方からの御意見としてもとられるし、次のマスタープランにも反映できるということもあるわけでありまして、その辺の地区の方々の声、地区座談会とかワークショップなどもやられるという話がされましたけれども、その辺のことについて何か考えがありましたらお聞きをしたいと思います。

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** ただいまの件についてお答えいたします。寒河江市につきましては、平成28年度から新しい振興計画が始まるということで、その前の平成26年度、27年度で都市計画マスタープランを見直す計画であります。前回は西部地区、東部地区、寒河江、南部、柴橋、5地区にわたりまして地区ごとの計画を作成したところでございます。今回の計画につきましてはこれまでの、当初やったアンケートから大分期間も経過しておりますので、社会情勢も変わっているということで検証しながら、その地区ごとの説明会のあり方も含めて十分検討していきたいと考えているところでございます。

○**國井輝明委員長** 那須委員。

○**那須 稔委員** 済みません、平成28年からですか。済みません。

それで今課長からありましたけれども、多くの市民の声を今回のマスタープランの中に反映されるということで期待をするわけでありましてけれども、たしか平成10年の際にもマスタープランのぶら下がり計画としてたしか緑の計画なども検討していこうというやに、あの中ではうたっているわけでありましてけれども、今回について都市計画マスタープランの中で緑の計画といいますか、その辺のところについての考え方といいますか、取り組みといいますか、その辺がどういうふうに入ってくるのかお聞きをしたいと思います。

当然、緑というのは寒河江市内でも大事なところで、市内の緑を残すということは非常に大事なことでありますから、その辺の緑の計画の取り組み、要するに今回のマスタープランでどの程度までなっていくのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** ただいま、緑の基本計画について御質問がありましたけれども、現在都市計画マスタープランということで方針方向ということで土地利用等について計画していくわけでございますけれども、緑の基本計画についてはより具体的な方向ということで決めていくことになると思いますので、あくまでも都市計画マスタープランを作成した上で検討していきたいと現時点では考えております。

○**國井輝明委員長** 那須委員。

○**那須 稔委員** これは、緑のマスタープランについては寒河江市内の緑の姿を決める、非常に重要なプランでありますので、今回はマスタープランということで、土地利用あるいは都市幹線道路と都市計画道路のいろいろな見直しがかかると思いますけれども、その作成した上でぜひこの緑の計

画といたしますか、寒河江市内の緑プランについても策定していただくように御要望して終わります。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 139ページ。道路台帳の整備の関係であります。委託料で300万円計上されていますけれども、この必要性はこの前の本会議で一般質問でも申しあげておりますけれども、そこでお尋ねしたいんですが、現在市道の路線が何路線あるのか。

それから2つ目は台帳整備、どういう事項について整備をしようとしているのか。そして、整備する際に財政課の管財で土地の財産管理しているわけでありましてけれども、そういう土地の所有、履歴などが確認できるような台帳にすべきだと思いますけれども、これらが盛り込まれるのかどうかお尋ねをします。

3点目、何路線あるのかですけれども、その確認作業はどういう形でしょうと今考えているのか。もう委託するから委託業者に全て任せるといふことなのかも含めてお聞かせをいただきたいと思えます。

4つ目、委託先というのはどういうところを考えているのか。

まず、市道の台帳整備の関係についてお尋ねします。あとまだいっぱいありますので、それぞれ後からお尋ねをしていきます。

○**國井輝明委員長** 建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** ただいまの質問についてお答えしたいと思います。路線数でございますけれども、約780路線ほどございます。

台帳の履歴についてでございますけれども、この前川越議員の一般質問にもお答えしておりますけれども、履歴については記入していくということで考えているところでございます。

780路線ありますけれども、道路の確認作業でございますけれども、全て業者に任せるといふことでなくて、うちも入りながらうちでできないところを台帳ということで整備してもらおうといふことでやっているところでございます。

委託先でございますけれども、そういったノウハウのあるところといふことで、これまで発注しているところでございます。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** やはり、780路線というともう土地の所有の部分がないわけでありましてから、これ全部確認作業となるので、なかなか大変だろうと思えます。それで、記入は履歴がわかるようにしていくということで結構です。

どういふ方法で確認作業をするかという部分については、やはりあくまでも市が主体的に確認作業をしながらわからない部分についてはいろいろ民間の協力も得ながらやっていくと、そっちが主で、だめなところを市ですといふのでなくて、市が主体的に私はすべきだと思いますので、ここは一致できると思えますので、改めて後ほどお聞かせをいただきたいと思えますが、この点確認のためお尋ねをします。

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** あくまでも、市ができない部分といふことで委託していきたいと考えております。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑。川越委員。

○**川越孝男委員** 次に、さっき那須委員からもありました土地マスタープランの見直しの関係であります。見直しの項目は土地利用計画、それから公園などの整備の関係という、大きく提起されたわけでありましてけれども、それでこれまで市民代表である議員が議会の場で土地マスタープランの見直しにかかわる提起も何回かされてきています。そして、そのことについての市長の答弁は次の土地利用計画の見直しの際に検討していきたいと言われている課題がいっぱいあるんですね。

したがって、今回の見直し案をつくる際にはそういうふう土地利用計画の見直しの際に対応すると言っている、これらの課題についてはきちっと素案の中に入れていくべきだと私は思うわけでありましてけれども、このことについての見解をお聞かせをいただきたいと思います。そのほかはまた後でお尋ねします。

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** 済みません、今ちょっと時間をとりましたけれども。

あくまでもうちとしては都市計画区域内ということでの平場全域になっていますけれども、都市計画マスタープランということで振興計画との整合性をとりながらやっていくということで考えているところでございます。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** したがって、今の都市計画区域の見直しが、都市計画区域の拡大をした際も私もあのとき原案に対して注文をつけました。というのは慈恩寺の部分です。慈恩寺の部分については現在は下のほうの家並みというか一般住宅があるところなんですね。しかし、私は山王台のほうまで、八千代公園まで皆含めるべきだということを当時から提起をしてきました。

というのは、慈恩寺の再開発などをしていく際に、観光資源を生かした開発をしていく際に地域風致地区とか、何かしたりするためにもそういうことが必要であろうということを提起をしてきているんです。今回のいろんな計画の素案的なものを見せてもらってもやはりそっちまで入れていく必要があると思うんです。そうしたときに、今の都市計画区域の部分も見直しが必要なのではないかという気がするんです。

したがって、余り今までのなっていた部分の中での土地の利用計画だけでなく、そういうことも含めて今回は検討する必要があるのではないかと私は思うのですが、そのことについての見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** お答えします。今慈恩寺の話もございましたけれども、幸生、田代方面を除いて平場地区については全部都市計画区域に、平成14年5月7日に都市計画区域ということで5,109ヘクタールについて都市計画決定しておりますので、その中でこれから検討してまいりたいと思います。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 私の勘違いのようですので、さらに私の記憶はそういうふうにしておったんです。

したがって、最終的にも私は意見も出しながらやって決定してきたという経過が、というふうに私は記憶していますので、さらに私勘違いなら大変失礼でありますけれども、さらにその部分は解明を試みたいと思います。

次、136、137、138、139、140、141ページの関係についてお尋ねをしたいと思います。というの

は、単独の舗装整備なり側溝整備、道路新設改良の単独、交通安全施設整備事業、用悪水路整備事業などそれぞれ予算が計上されているわけでありましてけれども、寒河江市の優先順位を規定の制度があるわけでありましてけれども、それぞれ今回当初予算で計上されている箇所数、今現在各地区から、地域から市に申請されている数、この予算で実施した場合、残り残っている箇所数がどれぐらいなのか。そして最もおくれる部分、申請してから何年になるのか、それぞれのもので教えていただきたいと思います。今すぐ資料準備ならないとすれば後で結構ですからお願いをしたいと思いますが、見解だけお聞かせをいただきます。

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** ただいまありました件につきましては、ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、後で報告させていただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第9款について質疑はありませんか。那須委員。

○**那須 稔委員** ページ数の151ページでありますけれども、済みません、153ページですね、済みません。この中に、自主防災組織の育成事業補助金というのと、地域防災力強化支援事業費補助金、2つの補助金が入っております。

これは自主防災組織につきましては、災害の際に地元で共助という形で非常に大事な組織になってくるわけでありまして、その辺今回の予算の中では何カ所ぐらいを予定しているのか。

今回の組織が立ち上がりますと、どのぐらいの組織化率になっていくのか。

それから、自主防災組織には防災リーダーという方がおって、当然防災リーダーは指導的な立場で住民の方の避難誘導に当たるわけでありまして、その防災リーダーの育成についてどのように取り組むのかお聞きをしたいのと、4点目は、各自主防災組織の中でそれぞれ有事といいますか、災害を想定して訓練活動なども行っているかと思っておりますけれども、その辺どの程度まで地域の方からの状況で取り組んでいくのか。

5点目でありまして、地域の防災力強化支援事業補助金は、地域の防災マップの作成ということも入っているのではないかと思いますけれども、その辺どのぐらいの地域が防災マップ作成を考えていらっしゃるのか。これについてお聞きをしたいと思います。

○**國井輝明委員長** 富澤総務課長。

○**富澤三弥総務課長(併)選挙管理委員会事務局長** 那須委員からは何点か御質問がございましたのでお答えさせていただきたいと思います。

1つは、自主防災組織の関係でございます。現在組織数は59組織ございまして、組織率は73.5%でございます。本年度予算で御案内のとおり自主防災組織育成事業補助金について300万円を計上させていただいております。

補助金の上限につきましては1地区30万円ということでございますので、10カ所程度を予定しているところでございますけれども、組織率についてはできるだけ8割ぐらいに近づきたいんですけれども、構成世帯数で変わってまいりますので今よりは上がっていくということを想定しながらも努力してまいりたいと思っております。

防災マップの関係でございます。現在、3地区で自主防災組織で防災マップをつくっていただい

ております。今後とも各自主防災組織に地域での防災をみずから考えるということで防災マップの作成をしていただきたいということで考えておりますけれども、地域防災力強化支援事業につきましては防災マップだけでなく自主防災訓練等にも使用しますので、現時点で何か所ということは確定はしておりませんが、各防災組織のリーダーの方をお願いしながら引き続き策定について努力してまいりたいと考えているところでございます。

リーダーの育成の部分でございます。これまでも、自主防災組織の方については県なりあるいは市のリーダー研修会等に参加していただいておりますけれども、リーダー研修会につきましては設置されていない町内会等であっても研修会には参加していただくことができることになっておりますので、未組織などを中心に参加を呼びかけて、自主防災組織の必要性を理解してもらいながら拡大していきたいと考えているところでございます。

訓練ですけれども、寒河江市では毎年市の防災訓練ということで各地区で持ち回りで大規模な訓練をやっておるところでございますけれども、今後、地域ごとに災害の課題というものは平場と中山間地域では違ってきますので、そういった各地域の特に危険性、あるいは予測される、想定外というものもありますけれども、近年の気象災害等を考えながら各地区等に適用した災害の訓練などについても今担当で図上訓練等をやっておりますので、その辺のところを各地域に持っていければと考えているところでございます。以上でございます。

○**国井輝明委員長** 那須委員。

○**那須 稔委員** 自主防災組織の組織化率ということで課長からありましたけれども、前から伺いますと73.5%、59団体ということで相当伸びたのではないかと考えております。

これは、県内の状況を見ますと、県内各市町村でもなかなか取り組みようがばらつきがありまして、上がっている地域となかなか取り組めない地域ということで差が出てきているんですけれども、寒河江は非常にここ数年すばらしい伸びを見せているのではないかと、このように思っています。

ただ、災害というのはいつ起こるかわからない。要するに、こちらは自主防災組織があつてこちらはないという状況になりますと、最終的に命のかかわりといいますか、そういうものにもかかわってきますので、できましたら100%まで近づけることが大事なのかなと、このように思っております。

県内各市町村でも既に100%しているという地域もありますので、寒河江市は今ちょっと状況などを見ますと市街地よりも市内、要するに都市部で自主防災組織の組織化率が非常に難しい地域になっているのではないかなとっておりますから、その辺今後的には市内に重点を置きながら自主防災組織の組織化率の向上に向けて取り組むべきではないかなと思っておりますが、その辺の考え方、1点お聞きをしたいと思っております。

それから、防災リーダーにつきましては先ほどもありましたけれども、自主防災組織以外にも当然防災リーダー養成ということでやっておられますが、これは年に1回ぐらいの研修だと思っておりますので、研修会を多く開催をしていただいて、やはり複数、要するに自主防災組織の中に複数の防災リーダーがいることによって住民の方々の避難誘導に対して思うように誘導できるわけでありまして、その辺の養成方に取り組んでいただきたいと思っております。

それからマップ、防災のほうの訓練でありますけれども、先ほど訓練については各地域で今後という考えがあったようですが、当然地域の訓練、寒河江市全体的な訓練も大事なんですけれども、

地域でどうやるかというのが非常に大事なところで、そのためには訓練など、自主防災組織に対していろいろと指導できるような方、こういう方を配置しながらすることによって訓練もスムーズにいくし、自主防災組織の育成というところでつながってくると思いますから、その辺の指導的な専門員といえますか、方々に対してどういう考えをお持ちなのかお聞きをしたいと思います。

それから、もう1点は、地図については平成20年から始まりましたので、まだ59団体が全てということにはなっていないかと思いますが、地図というのは大事なところで、自分のところの地域は自分のところで作って避難誘導していくということで、防災マップ、大事なところでもありますから、今後その辺のいろんな地域の団体さんが防災マップがつけられるような環境づくりというものについてしていただきたいと思いますけれども、その辺の考え方ありましたらひとつそれぞれお伺いしたいと思います。

○**國井輝明委員長** 富澤総務課長。

○**富澤三弥総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** 那須委員から4点ほど御質問いただきました。

市内の強化、市内中心部の強化が必要でないかということでございます。御案内のとおり、この間の組織のスピードというか組織化を見ますと、寒河江地区以外の周辺部の町会につきましては大分進んできている。本年度は三泉地区が一気に進んだということもございますけれども、通常地域における住民のつながりの的どころがやはり大事なのかなと思います。そういったところの課題もあるわけではございますけれども、現在はやはりそちらのほうがどうしても薄くなっておりまして、重点はそこに置く方針でいかざるを得ないということで今後そのように進めていくということでございます。

それから、研修の回数ということもございました。今県内の年2回ぐらいということで総括的なことでやっておりますけれども、あくまでこういう研修は総括的なものにならざるを得ない。一般的なことになってしまうわけですね。

先ほど申しましたとおり、地域別のという、リーダーの、指導者のこともございますけれども、課題が違ふと思うんですね。例えば、山際の集落ですと、どうしても大雨の土砂災害とか河川の近くですと河川の増水に対応する、あるいはそれにも続いて住宅よりも別の田畑とかそういうところも出てくるわけではございますけれども、地域によって個別の課題があるということでございますので、個別の課題について私どもはどこがウイークポイントかということを理解していただくためにも、その後にあります地図、防災地図についても違ってくると思うんですね。そういった課題を見つける意味でもばらばらでなくて一体的に検討しながら進めていくということを新年度に向けて、地域防災計画につきましても今見直しをしながら後ほど議会にもお示しすることになるかと思っておりますけれども、そういった中で検討しながら実態に合ったといいますか、危険性に対処する実身のあるといいますか、内容のあるものにしていきたいと思っておりますので、今後とも御意見いただきながらつくっていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○**國井輝明委員長** 那須委員。

○**那須 稔委員** 今、課長から答弁がありましたけれども、特に地域でマップづくり、自主防災組織の運営ということで、先ほど課長からあったように地域の持っている課題というのはそこで別々なんですね。その辺のところは地域のほうで捉えているようでありましてマップにどういうふうに落とししていくのか。それから、地域のリーダーという方も当然地域を把握していますから、その地

域の中でどういう形でどうしたらいいのかということをやはり地域の方、地域それぞれが話し合いながら地域のためのマップづくり、地域のための自主防災組織というものをつくるのが望ましいと思いますので、その辺のところ、課長が今言われたような形で進めていただきたいと思います。

その中で、先に申しあげましたような、それに対して指導できるような専門官なんですね。これは自主防災組織は住民の方々ですから例えば消防でどうするとか避難誘導はどうするとか、その辺のところである程度指導できる方など要請しながらすることによって自主防災組織が育成も早まり、課題も、自分たちが考える課題と、上のほうでその課題を考えた場合に解決法が見つかる場合も結構ありますから、その辺の指導的な方々、その辺の配置などについてどう考えているのかについてお聞きをしたいと思います。

○**國井輝明委員長** 富澤総務課長。

○**富澤三弥総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** お答えしたいと思います。

確かに、指導できるとなりますとある程度専門的な知識、経験、場数も踏んだ方ということが必要なかと思えます。研修会等やるときには、そういった防災リーダー的なところで県内にも村山管内にもいらっしゃるようでございまして、研修会のときにはそういう方を呼んで御指導いただいているところもあるわけでございますけれども、それをさらにリーダーをふやして現場の自主防災組織に広げるには段階を踏まなければいけないんだろうなと思えます。

ですので、リーダーをつくる前の段階の指導的なところをまず受けて、それから裾野を広げていくということで順次やっていくことが必要だと思いますので、十分その辺のところは検討させていただきたいと思えます。

○**國井輝明委員長** 那須委員。

○**那須 稔委員** わかりました。早急に自主防災組織に指導できるような方を検討していただいて、やはり大事な共助ということで大事な組織でありますから、その辺のところ、防災リーダー、自主防災組織、専門員ということで連動しながら地域の災害というものに対してそれぞれ減災といえますか、当然災害というのは自然の力でありますから、防ぐことは難しいんでありますけれども、いかに減災といえますか、軽く受けるということがやはりこの辺の指導体制につながってくると思えますから、その辺要望しながら質問を終わります。

○**國井輝明委員長** 杉沼委員。

○**杉沼孝司委員** 151ページ。消防団活動推進事業について伺いたいと思えます。

先日のお話の中にありましたけれども、寒河江市の消防団員、定数からは若干少ないだけでほぼ充足しているということですが、若干少ない分はどんなふうに今後解決していく考えでいるかを伺いたいと思えます。

○**國井輝明委員長** 富澤総務課長。

○**富澤三弥総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** お答えしたいと思います。確かに、若干少ない分ということでございますけれども、消防団の勧誘につきましては地域の消防団リーダーあるいは中堅幹部の皆様が仲間をふやそうということで自主的にやっただけでございますけれども、先日の一般質問の市長の答弁にもございましたけれども、なかなか職業的なところ、あるいは勤務的なところとか勤務形態の関係でも難しくなっているということは現実問題でございます。

そういった意味では、消防団とも話をしているわけでございますけれども、人員の充足も確かに

必要でございますけれども、それと並行的に中長期的には組織体制自体の装備の近代化等での合理化等も含めて組織体制の見直しなどもあわせてやっていくということで、今後検討させていただきたいと考えているところでございます。

○**國井輝明委員長** 杉沼委員。

○**杉沼孝司委員** 装備の近代化でもって人員の足りないところは充足するということでしょうかと思いますが、しかしいざとなれば各分団、各部で人数足りない分いろんな、チラシをつくってみたり、あるいはその部でもって何か催し物をして勧誘しなくちゃならないということで非常に苦勞をしておるようであります。そんなことがありますから、近代化だけで全部充足できるとすればこれほどいいことないわけですが、だんだん人口減少が進むに従ってこれらも非常に大変になってくるのではないかと思います。

その中で、ことしの計画の中に消防団員の雨具、消防団になぜ入らないのかということと非常に大変だ、危ないとかそういうことがあるようでありますし、その中で雨具の準備は非常にありがたいことだと思っておりますけれども、春明けの防災訓練や正月の出初め式のときなど、何したのかなと思ったら、靴脱いで、足冷たくていたっけ。下から、革靴なもんだから水が上がってきて冷たい。寒いときにだらだらになっているんだ、足ね。こんなこと、やはり団員になっていない人が知ったら、何だ、これは入らない、俺たたくさんだということになるんじゃないかと思いますので、その辺の防水長靴ですね、これらも考えてあげるべきでないかなと思うんです。

したがって、近代化で充足できるならばそれで結構ですが、そういう現に入っている消防団員の方の健康管理というか、そういうものもひとつ考えていただきたいなと思いますけれども、その辺はどう考えますか。

○**國井輝明委員長** 富澤総務課長。

○**富澤三弥総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** 先ほども申しました。近代化だけで充足ということではなくて、やはり組織体制の見直し、要するに総体的に人口が減っていくという中で今の分団の数を全て現状のままということなのか、それとも例えば集落的に合体したほうがもうちょっといいのではないかと、そういったことも含めて検討しなければならぬと思いますので、近代化と組織体制の見直し、そしてやはり先ほど杉沼委員のおっしゃいました装備品の優良化といえますか、改善で団に入る魅力向上といえますか、そういったことも必要なのではないかとのお話でございます。

今回、防寒性のある雨具ということで整備させていただくことになりましたけれども、長靴についても確かにそういった事案、ちょっと懸念があるのかなということでございますけれども、順次団員の優先順位といえますか、要望の優先順位を見ながら今後検討していきたい、研究していきたいと考えております。

○**國井輝明委員長** 新宮委員。

○**新宮征一委員** 先ほどの、自主防災に関して的那須委員の質問に対する答弁の中で理解しにくいというか、どうなのかなという部分がありましたので、補足的に質問させていただきますが、自主防災の組織団体が59団体、73.何%が組織率という答弁があったと思うんですが、59団体というのはわかりますけれども、組織率の73.何%、これというのはベースになるのは町会を単位にしては引き出された数字なのか。ちょっとそこのところをお聞きしておきたい。

○**國井輝明委員長** 富澤総務課長。

○**富澤三弥総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** お答えします。組織の数については町会をベースに、あるいは町会で合体して1つの区域ということで小規模でなくて大きくしているところなどもございますけれども、組織率については組織されている世帯数です。例えば、大きい町会もあれば小さい町会もあります。ですので、世帯数の大きい町会が自主防災組織をつくれれば当然組織率は高くなりますし、世帯数の小さいところが数が幾らあっても世帯数としては少ないわけですから、組織の率ということについては世帯数をベースに計算させていただいております。

○**國井輝明委員長** 新宮委員。

○**新宮征一委員** わかりました。というのは、私のところの六供町の公民館管内で複数の町会が一緒になって組織しているんです。したがって、今の質問、答弁で世帯数がベースになっているんだという、この組織率については理解できましたけれども、先ほど那須委員からもあったように個々の組織の単純な判断だけで、その組織そのものの動きというのはなされているのかなという思う部分があるんですが、昨年私どもの町会でも火災がありました。しかし、そのとき、何か自分の手前みそのような感じで自分の地元のことを洗いざらいに話しするのはいかがなものかと思えますけれども、やはり指導という部分からいった場合にはこの際きちっとしておいてほしいということで申しあげるんですが、全く自主防災組織というのが機能しなかったんです。

例えば、火災の場合ですと昔から慣例といいますか、なっているのはいち早く炊き出しをどうするんだ。婦人会とかいろんな団体が先頭に立って炊き出しをしておにぎりを配ってという昔からのやり方なんです。ところが、公民館にも炊き出しをするための用具、これが備えつけてあると聞いているんです。私も直接見たことないんですが、そういった用具そのものが全て整っているんだ。しかし、それが全く機能しない。

それで、実際的には消防団の後援会、いわゆる町会長連合会さんあたりが主導してやっている消防後援会だと思うんですが、そちらで今はコンビニから何か所から集めればおにぎりなんかかなりの数、あるいはみそ汁なんかもすぐ調達できるわけですが、そういった市として、寒河江市として一本化した内容として、火災があった場合には誰がどういう指揮をとってどうするかという部分を先ほどから言われているような研修、あるいはそういったものなんかも含めながら市として一本化した、一体化した1つのルールというものをつくっておいていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○**國井輝明委員長** 富澤総務課長。

○**富澤三弥総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** お答えしたいと思います。消防、火災のときには大体どこでも従前、昔からの慣習ということで各町内会長さんを中心にした消防後援会さんがいざというときに集まっていたり炊き出しとかなんとかという手配をすることが、これまでも確かに多かったと思います。それに火災の場合は自主防災組織がどうかかわるかということについてはちょっとまだ詰まっていない部分がある、詰められていないというか、そこは整理されていないというか、地域によってまとまっているところもあるかもしれませんが、市全体としてそこはこういうルールですみ分けするという点については承知しておりませんので、今後各地区の実態等も踏まえながら研究してまいりたいと思います。

○**國井輝明委員長** 新宮委員。

○**新宮征一委員** 了解しましたけれども、やはり昔からの流れだとその町会長がまず早急に近所にふれを回してその炊き出しをやるなんていう時代があったわけですがけれども、自主防災組織というのをここに組織してあるわけですから、そのほうからの専門的な立場でのさまざまな角度からの、炊き出しだけに限らず組織そのものの仕事というのは何なのかというものをきちっとしていただきたいということを御要望申しあげて終わります。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 152、153ページ関係ですが、これは質問というよりも要望というか意見になると思うんですが、防災マップ、法制化されて洪水ハザードマップ、できているところなども先般新聞などで報道されていましてね。もちろん、寒河江はあります。

しかし、前につくったものを今回一部修正して配布されているわけでありましてけれども、それでぜひお願いしたいのは1回目のハザードマップでミスがあるのよ。急傾斜、土砂崩れの危険箇所が田んぼの真ん中に表示されていたり。したがって、その時点で1回目の全戸配布なった時点で指摘をしているんです。ところが今回また配布なったのに同じミスなんです。そのままなんです。

したがって、これは担当者もかわるわけです。そうしたときの行政のあり方、今回もそれぞれの、先ほどの議論でもわかるとおりそれぞれの、地域に合った対策をとっていかないと、皆一律でないということになってくると、それぞれの地域から上がってきたものが集約されて次の計画や何か、政策に反映をしていくとなったときに、事務内部でのそういう扱い方、少しきちっとしていただきたいということを要望しておきます。具体的なそういうケースがあったということ踏まえて要望しておきたいと思います。見解がありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 要望でよろしいですか。富澤総務課長。

○**富澤三弥総務課長(併) 選挙管理委員会事務局長** 御指摘の防災マップについては承知しておるところでございます。今、土砂災害警戒区域について県でも全体的な見直しに入りまして、今説明会も入らせていただいておりますけれども、そういった成果を受けながら当然現状の災害マップについても変えなければなりませんので、御指摘いただいたところは十分念頭に置きながら整理してまいります。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 間違ったから見直しするべでなくて、そういう提起があったら役所の内部できちんと扱われていて次に生かされるように配慮していただきたいということですので、ぜひそのように今後お願いしたいということを再度申しあげておきます。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。内藤委員。

○**内藤 明委員** 小学校費、ページはわかりませんが、トイレの洋式化をなさるということですが、どのようなトイレをどのような規模で整備なさるのか、教えてください。

○**國井輝明委員長** 小林学校教育課長。

○**小林友子学校教育課長** トイレの洋式化についてはこれまでも毎年度何カ所かずつ洋式化してきているわけですがけれども、まずは学校の各階に1個の洋式トイレを整備するというところで今頑張っているところであります。

○**國井輝明委員長** 内藤委員。

○**内藤 明委員** 洋式化ということで、最近のはウォシュレットから温風からついていますが、そういうふうなと理解してよろしいですか。

○**國井輝明委員長** 小林学校教育課長。

○**小林友子学校教育課長** トイレについてはウォシュレットまではついていないかもしれませんが、通常の洋式トイレと御理解いただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 内藤委員。

○**内藤 明委員** この際申しあげますが、今の小っちゃい子供さんはウォシュレットがないとトイレに行かない子供がふえていると言われまして、本当の話なんです。そのようなトイレにすべきでないかという話があります。

確かに、今各家庭もウォシュレットついているところが大分出てきていると思うので、そういうところに行っている子供さんは多分なかなか行かれない事情は私にもわかります。私らみたいに昔から別なトイレ使っていると何のことはないんですが、最初からそういうのですとそうになっているんだろうなどは推測できますので、少しお金がかかるかもしれませんがそういうものを各階に1個ぐらいずつつけるようにぜひしていただきたいと思いますが、いかがですか、教育長。

○**國井輝明委員長** 荒木教育長。

○**荒木利見教育長** 学校環境を整備するというのは私らの大事な仕事であります。トイレについてもいろいろな要望があることも私たちは知っておりまして、まずは各階、各トイレごとに最低は1つは洋式トイレをつけたいというのが今取り組んでいるものです。まだ幾つかの学校が終わって各階に2つあればその中に1つずつとなりますので、まずは洋式のトイレがそれぞれのトイレにあるということを進めながら、やはりいいものがどんどん出てきますので、そのことについても頭に入れながら仕事を進めていければと思います。

○**國井輝明委員長** 内藤委員。

○**内藤 明委員** どこから着手するか、みんな終わってかからまた一斉にということもあるんだろうと思いますが、この際やはり始めるところは一斉に終わった後でなくてやれるところからやっていったほうがいいんじゃないかなと私は思います。整備を図る際はそういう市民の要望がありますので、ぜひ真摯に受けとめていただいて対応していただきたいということをお願いしておきます。

○**國井輝明委員長** 新宮委員。

○**新宮征一委員** 今の内藤委員からトイレの改修について質問があったわけですし、トイレの問題については昨年度私が中部小学校の実態を話しさせてもらいながらトイレの改修というか改良についていろいろ申しあげた経緯がございますけれども、今の質問、答弁のやりとりを聞いておりますと、まず洋式に変える。それぞれの階に1個ずつはつけたいという話でございました。

全くそのとおりだと思うんですが、内藤委員からあったように現代にマッチした洋式トイレというか、やはりウォシュレットでないといまいち洋式にしたメリットというのか、単純に座っているからというものだけでは今の時代には好みとしては出てこないのかという気がするんですね。今回はそれなりの、私もページ数を確認しておりませんが、やるのであれば、やはり多少のお金をかけても今の時代に合った子供たちの要望に合ったものを、仮に半分きりできないにしても順次するにしても私はきちっとしたものをやるべきだと思うんですよ。

したがって、今回当初の予算に盛ったものではどのぐらいやれるかそれはやってもらって、もしかすれば途中で補正を組んでも今年度中に計画しておく数が限られているのであれば、その辺までも踏み込むぐらいの気迫で、また何年か後にウォシュレットをつけたものにするというのは私は二重の投資になってくるのではないかと思いますので、最初の予定の数があるとすればまずやれるところから、この今盛られた予算でやってもらって途中で補正を組んでもやはりきちっとしたものにやっていただきたいと思うんですが、その可能性としてはいかがなんでしょうか。

○**國井輝明委員長** 小林学校教育課長。

○**小林友子学校教育課長** では、ただいま意見をいただきましたけれども、こちらの予算も調整しながら内容を検討しながら進めてまいりたいと思います。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第12款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第13款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第6号平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第7号平成26年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算について質疑はありませんか。

川越委員。

○**川越孝男委員** 公共下水道というと下水道整備指定区域があって、そこで整備されたところがここまです、ということで、下水道課に行くと1階から2階に行く踊り場に地図で表示されているんですね、全部。したがって、それと同じように合併浄化槽のものについても、改良区と協議をして大排水まで市で排水管をしていくとなっているわけです。そして、その路線なども議会にも前に提示されています。

したがって、それがもう既に終わったところ、排水管がもう既に埋設になりましたよというところを色別などでそういうふうに完成したところを表示していただくと、地域の人からさまざまな質問を受けたときに的確な説明もできるし、そういうことができないかなと思うんですが、そこら辺の考え方を聞かせをいただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 山田下水道課長。

○**山田敏彦下水道課長** 浄化槽整備事業についての御質問でございます。整備区域につきましては公共下水道整備区域以外が全て浄化槽の整備区域になります。御質問の、そのまま浄化槽で汚水を、処理水を排水できる区域については何も問題がございませんが、そうでない地域につきましては浄

化槽の排水管の整備を現在行ってございます。今年度、現在2年目でその浄化槽の制度も浸透してきてございまして、申し込みも順調に進んでございます。来年度の申し込みも既に昨年をオーバーしているような状況にございます。

そうしたことから、それに伴って排水管も需要が多くなっているというのが現状でございまして、利用できる区域、そのまま利用、そのまま排水、あるいはそうでない区域については排水管の整備の状況等を一目でわかるような図面に落とすという作業になるかと思いますが、そういったところをそういう整備の推進からもそういう観点からも検討してまいりたいと。ぜひ、そういう形で提案できるようなそういう作業を進めてまいりたいと思っております。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第8号平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第9号平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第10号平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第11号平成26年度寒河江市介護保険特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第12号平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第13号平成26年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について質疑はありませんか。川越委員。

○**川越孝男委員** 高松財産区の関係のところでお尋ねをします。

私、今回いろんな意味で財産の管理ということをやはり行政としてきちっとしておく必要性を痛感をしています。そのときはお互いわかっていただけけれども、時間がたつともうわからなくなるという、しかしこれは行政としてあってはならないことということ強く感じています。

そうしたときに、財産区の土地を地縁団体に貸している箇所などがあるわけですね。それはもちろん契約書を取り交わしをしているわけでありましてけれども、全体の財産区の中のどこの場所を貸していくのかということがわからない。例えば、公民館用地に市の所有地を地域の地縁団体に貸すなんていう場合もありますけれども、地番や何かでぴちっとしてありますけれども、財産区の土地という地番、ばあんと大きい中の一部分となっておりますので、これをどこの場所を、面積は契約にうたわれていますけれども、どこの場所だかということきちっとわかるようにしておかないとだめだなということが地域の財産管理会の役員の方々がそこで悩んで、ちゃんとしておかないとならないなということでもあります。したがって、そういうことをすべきだと思いますけれども、どのように対応されるのか、検討されているんだと思いますけれども、お聞きをしたいと思います。

○**國井輝明委員長** 奥山財政課長。

○**奥山健一財政課長** 今、川越委員から高松区財産区の件で、私もそういう案件があったこととお聞

きしております。今後、これからのものにつきまして当然契約は結ばなきゃならない。どうしても財産区の地域となると図面、面積が大きいものですから、1つの地番で何ヘクタールとあるわけです。そういうもの、また分筆というのもまた現実的ではないものですから、その図面の中にある程度の位置図的なものを囲みながらそういうので、わかるようなことでしたいと思っております。今後していきます。

○國井輝明委員長 川越委員。

○川越孝男委員 今後していきたいということは、平成26年度の当初予算の中にそれらの経費は盛り込んでいますかどうかお尋ねをします。

○國井輝明委員長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 経費は持っておりません。

ただ、それは字切図の中に大体位置図的な、この部分ですよということで示せばわかるのではないかと。現場確認も当然しますでありましようから、そういうことでしていきたいと思っております。

○國井輝明委員長 川越委員。

○川越孝男委員 やはり、そういうものをきちっと図面でもしておく。それから現場にも標識になるもの、現場の全然印がつかないとだめなわけありますから、相互立ち会いできちっとやりしておくことが必要だと思います。

ただ、そうしたときの設計測量なんかも市の内部の体制でできるんだとすれば結構ですけども、そうでなくて部外の力もかりなければならなかった場合には予算措置をしておく必要があるんじゃないかなと思ったからお尋ねをしているんです。

その辺の関係は、予算はとっていないということだけでも、内部でそういうこともきちっとできると理解をしいのかどうか。もしそうでないとなれば、補正するなりしてちゃんとした人に境をきちっとしておくという借りる部分、図面のものと一緒のものをきちっとつくっておくということが必要であろうと思いますので、この点について再度お尋ねします。

○國井輝明委員長 奥山財政課長。

○川越孝男委員 それについてはケース・バイ・ケースがあると思うんですが、もし必要ならばそういうことで何らかの対応はしていかななくてはならないと思っております。内部でできれば内部でします。もしできなければ、それは専門家に頼むということも必要になってくるのではないかと思っております。

○國井輝明委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号平成26年度寒河江市立病院事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号平成26年度寒河江市水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○**國井輝明委員長** 日程第14、分科会分担付託であります。このことにつきましてはお手元に配付しております分科会分担案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務文教分科会	議第5号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第10款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表、議第13号
厚生分科会	議第5号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、議第9号、議第10号、議第11号、議第12号、議第14号
建設経済分科会	議第5号第1表中歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第11款、議第6号、議第7号、議第8号、議第15号

散 会 午後2時06分

○**國井輝明委員長** 本日はこれにて散会いたします。
御苦勞さまでした。